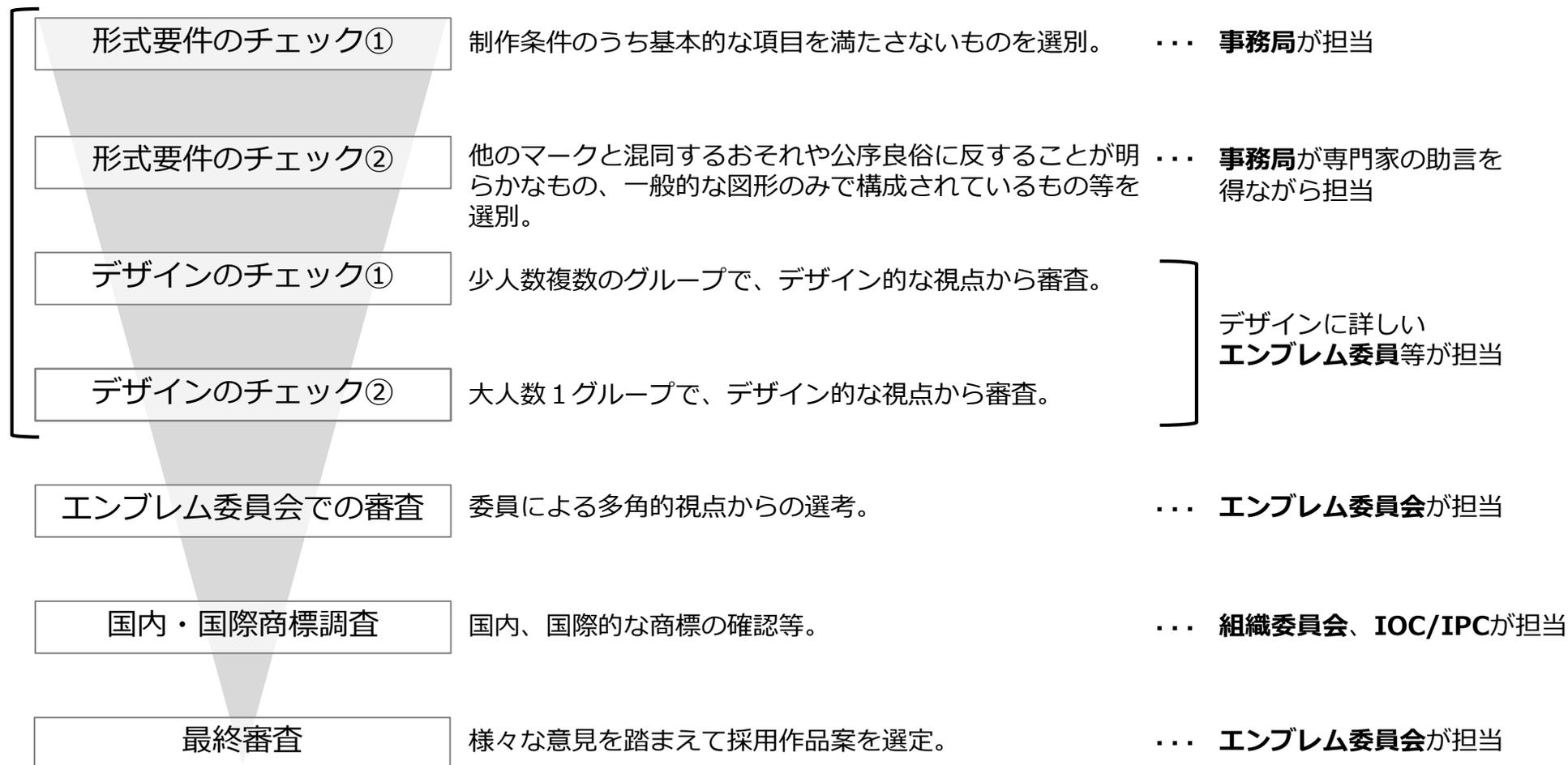


エンブレム絞込みの流れについて

エンブレムの審査の流れについて

- 2015年11月24日（火）正午～12月7日（月）正午でエンブレムの応募受付を行います。
- 応募いただいた作品については、以下の7つのプロセスで選考を進めて参ります。
本資料では、「形式要件のチェック」「デザインのチェック」について説明いたします。

本資料で説明する範囲



※審査プロセスへの国民の参画については別途検討

※内容は変更になる場合があります。

<絞込みの流れ>

形式要件のチェック①

形式要件のチェック②

デザインのチェック①

デザインのチェック②

エンブレム委員会での
審査

国内・国際商標調査

エンブレム委員会での
最終審査

形式要件のチェック①の目的

すべての応募作品について、応募要項に記載の制作条件のうち、以下のような基本的な項目を満たしているかを確認し、事務的に選別。

確認項目

- ・エンブレムを構成する要素のいずれかが欠けているもの。
- ・エンブレムを構成する要素の順番を変えたり、まとめているもの。
- ・アルファベット単体や一般的な図形のみで構成されているもの。
- ・応募者が特定できる情報が記載されているもの。
- ・オリンピックシンボル・パラリンピックシンボルをアレンジしたもの。
- ・聖火やメダルをアレンジしたもの。



要素がまとめられている



アルファベット単体



聖火をアレンジ

審査体制

事務局30名程度

形式要件のチェック②
と合わせて6日程度

作業イメージ

- ・上記の項目について、1作品につき必ず2名の職員が確認。
- ・2名の意見が一致したものを通過または落選とし、意見が分かれた場合は統括者が確認し判断をする。

形式要件のチェック②（法的な観点からの簡易確認）

<絞込みの流れ>

形式要件のチェック①

形式要件のチェック②

デザインのチェック①

デザインのチェック②

エンブレム委員会での
審査

国内・国際商標調査

エンブレム委員会での
最終審査

形式要件のチェック②の目的

形式要件のチェック①を通過した作品について、法的な観点から簡易確認を行い、以下のようなものを選別。

確認項目

- ・ 広く認知されているイメージ（各国の国旗や国際機関のシンボルマーク等）と混同されるおそれのあるもの。
- ・ JOC、JPC等、他の競技団体等のマークと混同されるおそれのあるもの。
- ・ 政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの。
- ・ 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。公序良俗その他法令の規定に反するもの。
- ・ 第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの。



審査体制

事務局 2名 1組 × 4グループ（法律に詳しい委員や関係機関など専門家の助言を得る。）
形式要件のチェック①と合わせて6日程度

作業イメージ

- ・ 3グループで、作品をチェック。
- ・ 落選とされた作品について、さらに別グループがチェック。再確認することにより、誤審査を防ぐ。

<絞込みの流れ>

形式要件のチェック①

形式要件のチェック②

デザインのチェック①

デザインのチェック②

エンブレム委員会での
審査

国内・国際商標調査

エンブレム委員会での
最終審査

デザインのチェック①の目的

形式要件のチェック②を通過した作品について、少人数複数のグループで、デザイン的な視点から審査。

審査体制

6～8名（デザインに詳しいエンブレム委員+外部のデザイン専門家）
×2グループ ×3日

審査にあたり考慮する項目

- ・多くの人に共感してもらえること（共感性）
- ・東京2020大会の象徴となること（象徴性）
- ・オリジナリティにあふれ、個性的であること（独創性）
- ・デザインとして優れていること（審美性）
- ・ライセンス商品や大会装飾など、さまざまな媒体でも展開可能であること（展開性）
- ・カラーだけでなく、モノクロや拡大・縮小で再現してもデザインイメージの変化が少ないこと（再現性）

作業イメージ

- ・1グループ6～8名が、1作品ずつ高精細モニターに投影された作品を審査。
- ・それぞれが評価できる作品に審査員が投票し、一定の得票を得たものが通過。

デザインのチェック②

<絞込みの流れ>

形式要件のチェック①

形式要件のチェック②

デザインのチェック①

デザインのチェック②

エンブレム委員会での
審査

国内・国際商標調査

エンブレム委員会での
最終審査

デザインのチェック②の目的

デザインのチェック①を通過した作品について、大人数1グループで、デザイン的な視点から審査。

審査体制

エンブレム委員13名 1グループ×2日

審査にあたり考慮する項目

- ・多くの人に共感してもらえること（共感性）
- ・東京2020大会の象徴となること（象徴性）
- ・オリジナリティにあふれ、個性的であること（独創性）
- ・デザインとして優れていること（審美性）
- ・ライセンス商品や大会装飾など、さまざまな媒体でも展開可能であること（展開性）
- ・カラーだけでなく、モノクロや拡大・縮小で再現してもデザインイメージの変化が少ないこと（再現性）

作業イメージ

- ・15名程度のエンブレム委員が、1作品ずつ高精細モニターに投影された作品を審査。
- ・それぞれが評価できる作品に審査員が投票。
- ・投票数が上位の作品から、エンブレム委員会の審査時に十分な審査時間を確保できる程度までを選考。

※内容は変更になる場合があります。